

政策提言フォーマット

1 団体概要

団体名	所在地
社団法人 大阪自然環境保全協会	〒530 - 0015 大阪市北区中崎西2 - 6 - 3 パステル1 - 201
代表 (会長)高田直俊	
担当 木下睦男	連絡先 tel 事務局：06 - 6374 - 3376 担当者：0727 - 53 - 8146
	fax 事務局：06 - 6374 - 0608 担当者：0727 - 53 - 8146
	e-mail F3740608@apricot.ocn.ne.jp mukino@sweet.ocn.ne.jp

団体の活動プロフィール

(社)大阪自然環境保全協会は1976年「郷土における自然環境の保全と回復」を目的として結成され、それに必要な調査、研究、立案、提言及び市民に対する普及啓発活動に取り組んできた。当協会里山委員会は1983年、全国にさきがけて「里山の保全と新しい活用」を提唱し、指導者の養成と市民ボランティアの育成に取り組んできた。この提案は現在自然保護運動における新しい展開として、青少年の自然体験や自然学習、日本の伝統技術文化・伝統技術の継承、高齢化社会における健康維持や生き甲斐活動、市民の余暇活動の場などとして、また「むらおこし」「まちづくり」などとしても全国的な広がりを見せている。

当協会の里山保全活動は、「里山管理指導者養成講座」の開催による人材の養成及び市民ボランティアによる「里山・公園管理」、田園環境を含む「稲作生態系」における生物復元研究などを柱とし、講座の修了者による各地での里山保全活動や研究成果の普及など、里山をキーワードとする多彩で幅広い活動をおこなっている。

里山保全活動の概要(2001年度)

里山の保全活動に取り組む指導者(リーダー)の養成(指導者養成講座の開催)

幅広い市民環境ボランティアの育成(ボランティア育成事業の実施)

里山・田園環境における生物生態系の保全と復元に関する調査と研究

地域(近畿圏を中心に十数ヶ所)における里山保全活動の実施

各地の里山・田園環境保全活動を行なうNGOや行政への指導者の派遣や指導

ネットワークによる成果の普及と情報の提供、及び交流活動

里山・田園環境(景観)保全活動、生物保全計画、地域計画等の立案、提言など

指導者の養成講座は1993年から開催、ボランティア育成事業及び稲作生態系における生物の保全と復元研究は1996年から取り組みを開始した。この3事業は当協会のプロジェクト事業として、環境事業団及び日本財団等の助成金等を受けて実施し、延べ受講者数は1,000名を越え、参加地域は東北仙台から九州熊本におよび、現在、里山保全活動に取り組む団体(NGO及び行政)は全国の都道府県に組織されている。

政策提言フォーマット

2 政策提言概要

<p>(1) テーマ</p> <p>「里山・田園環境の保全」に関する施策の推進</p>
<p>(2) 政策対象分野</p> <p>自然環境の保護・保全を柱とする総合政策</p> <p>(政策的目標)</p> <p>「自然と人間の共生空間の創出を柱とする持続可能な社会システムづくり」</p>
<p>(3) 政策手段</p> <p>プロジェクトによる里山・田園環境保全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 里山管理指導者の養成（リーダー養成講座の開催） * 里山・公園管理ボランティア（市民ボランティア）の育成 * 稲作生態系の生物保全と復元にかんする調査と研究 <p>里山・田園環境保全ネットワークの推進（市民・行政・地権者・企業等連携）</p> <p>目標：国際環境保全ボランティア・ネットワーク</p> <p>里山・田園環境保全法の制定（提案）：同関連法令の整備と条例の制定</p>
<p>(4) 提言概要</p> <p>「里山」は今日、防災、水源、景観、レクリエーションなどの都市機能としての役割や、多様な生物の生息場所として重要であることが広く市民に認識されてきた。すなわち、身近な自然である「里山・田園環境の保全」とその「新しい活用」は、市民ボランティアの新しい活動分野（環境ボランティア）として、都市環境の改善や身近な生物生態系の保全、人と自然のふれあいの場の確保や、伝統文化・技術の継承及び安全で安定した食料生産のための農地保全など、新しい社会システムづくりの詭弁を担う諸活動へと発展している。</p> <p>しかしながら、その保全は法制度によって担保されたものではなく、多くの場合土地所有形態（私有地）や相続税及び農地、水利に関する諸制度などの障害によってさまざまな困難に直面している。この閉鎖的状況を改善するには既存の諸法制度を見直すとともに、新たな社会的要請に則した法制度を設けるなどの措置が必要となっている。</p> <p>我々は21世紀における豊かな暮らしの基盤は、多くの市民が環境ボランティアをはじめ、あらゆる社会活動に参加することで作られると考えている。従って、それらの諸活動を支える法令の整備や体制づくりを急がなければならない。</p>
<p>(5) 政策の推進に当たっての検討事項</p> <p>(里山・田園環境保全施策の推進及び法制化にあたって検討すべき課題)</p> <p>都市機能（水源・防災・アメニティー・都市景観など）都市基盤となる“みどり”としての里山・田園環境の位置付けと保全</p> <p>里山・水田・溜池など、多様な生き物の生息場所としての里山・田園環境の保全</p> <p>安全で安定した食料生産を目的とした新しい都市農業（大規模市民農園を含む）の確立と農地・土壌の保全及び都市と農村の交流拠点として里山・田園環境の整備</p> <p>レクリエーション、環境学習、いきがい活動、市民農園など、人と自然のふれあいの場としての里山・田園環境の保全と活用</p> <p>伝統文化・伝統技術など人々の心とつながる里山文化の保全と継承</p>